

ウ 身柄付通告の非行児の場合 ()

(6) 入所した当初(最初の12～24時間)は、どのような処遇(対応)をしますか。該当する番号を()内に記入してください

ア 一般養護児の場合 ()

イ 性虐待児の場合 ()

ウ 身柄付通告の非行児の場合 ()

- ① 原則的に単独処遇(個室等)
- ② 単独で処遇することが多い
- ③ 集団で処遇することが多い
- ④ 原則的に集団処遇(他児と同様の日課で生活)
- ⑤ その他 ()

(7) 一時保護してから数日のうちに、小児科医や精神科医等による診察は実施していますか。該当する番号を()内に記入してください

ア 一般養護児の場合 ()

イ 性虐待児の場合 ()

ウ 身柄付通告の非行児の場合 ()

- ① 小児科医あるいは内科医の診察は必要な場合にだけ実施している
- ② 小児科医あるいは内科医の診察は必ず実施しているが、精神科医の診察は必要な場合にだけ実施している
- ③ 小児科医あるいは内科医の診察、精神科医の診察は必ず実施している
- ④ その他 ()

(8) 入所初期(最初の1週間程度)は一般に何を最も優先していますか。該当する番号を()内に記入してください

ア 一般養護児の場合 ()

イ 性虐待児の場合 ()

ウ 身柄付通告の非行児の場合 ()

- ① 特別目標設定はせず、保護所に慣れることを目標にしている
- ② 安全/安心感の獲得を優先させるため、個室対応や日課を柔軟に運用している
- ③ アセスメントを優先させるため医学的判定や心理判定を優先している
- ④ 他児との人間関係を注意深く観察している
- ⑤ 作文など特別な課題を与えている
- ⑥ できるだけ早く日課に従った生活ができるように声をかける
- ⑦ その他 ()
- ⑧ 特に重視していることはない

8 子どもへの対応や配慮

(1) 一時保護所の案内冊子がありますか。またその内容として近いものはどれですか

- ① 作成していない
- ② 保護者への説明(持参するもの、面会のルールなど)が中心
- ③ 保護者への説明と平行して、保護所での生活状況やルールなど子どもへの

情報もある

- ④ 子どもへのメッセージが中心で、ルールと同時に、子どもの権利も明記
- ⑤ その他（ ）

(2) 保護所の指導員や保育士は担当制ですか

- ① 担当制であり、子どもも自分の担当を知っている
- ② 担当制であるが、子どもには伝えていない
- ③ 必要な場合だけ担当者を決める
- ④ 原則として担当制をとっていない
- ⑤ その他（ ）

(3) 担当制をとっている場合、どのような業務を行っていますか（複数回答可）

- ① 担当の子どもと、定期的に個別の時間を持つ
- ② 担当の子どもと、必要な場合に個別の時間を持つ
- ③ 担当児童福祉司や心理士と判定会議を行う（情報交換の窓口）
- ④ 援助方針会議などに出て行動観察結果などを言う
- ⑤ 行動観察票を作成する
- ⑥ 一時保護所内での情報の集約
- ⑦ その他（ ）

(4) 判定部門の正規職員の児童心理司と保護所の心理職との連携や役割分担はどんな形が望ましいと考えていますか。該当する番号を（ ）内に記入してください

- ア 一般養護児の場合（ ）
- イ 性虐待児の場合（ ）
- ウ 身柄付通告の非行児の場合（ ）

- ① 保護所の心理職が担当する。
- ② 児童心理司が担当し、保護所の心理職は補助的にかかわる
- ③ 児童心理司がアセスメントを担当し、保護所の心理職が面接を担当する
- ④ 児童心理司が担当する
- ⑤ その他（ ）

(5) 朝起きられない、夜眠れない、学習に集中しない等の日課や集団行動になかなか参加できない場合、どんな対応をしていますか。該当する番号を（ ）内に記入してください

- ア 一般養護児の場合（ ）
- イ 性虐待児の場合（ ）
- ウ 身柄付通告の非行児の場合（ ）

- ① できるだけ日課に合わせるように指導する
- ② 問題行動を減少させるように注意指導を粘り強く重ねる
- ③ 子どもの体調に合わせて日課の時間を調整する
- ④ 個室対応、個別対応を優先する
- ⑤ その他（ ）

(6) 子どもの暴言や興奮、攻撃的な行動、自傷行為等の問題行動に対して、どんな対応が望ましいとお考えですか。該当する番号を（ ）内に記入してください

- ア 一般養護児の場合（ ）

イ 性虐待児の場合 ()

ウ 身柄付通告の非行児の場合 ()

- ① できるだけ日課に合わせるように指導する
- ② 問題行動を減少させるように注意指導を粘り強く重ねる
- ③ 子どもの体調に合わせて日課の時間を調整する
- ④ 個室対応、個別対応を優先する
- ⑤ その他 ()

(7) 保護所内で暴れる子どもへの対応として、原則的にどのような体制を組んでいますか

- ① 原則として保護所の職員だけで対応するようにしている。
- ② 児童福祉司や児童心理司の応援態勢が直ちに得られるようになっている。
- ③ その他 ()

(8) 保護者が休日や時間外に、子どもへの面会を要求して押しかけてきました。面会ができないことを説明しますがなかなか聞き入れません。その場合の対応はどうしていますか？

- ① 最後まで勤務中の保護所職員が対応する
- ② 最後まで宿直等が対応する
- ③ 児童福祉司に出勤を要請する
- ④ 管理職に出勤を要請する
- ⑤ 警察に連絡して来てもらう
- ⑥ その他 ()

9 その他

- (1) 貴一時保護所の長所、特徴、自慢できる場所は何ですか
- (2) 貴一時保護所の課題は何ですか
- (3) 一時保護所に入所している子どもが、安全に安心して生活するために必要なことは何でしょうか
- (4) 一時保護所がより充実するために何が必要でしょうか

質問は以上です。ありがとうございました。

一時保護所ガイドライン作成のための項目検討調査

調査票Ⅲ

一時保護所を「安全で安心できる場所」にするための基準（あるべき姿としてのガイドライン）として、以下の項目が妥当かどうか、ご意見をお聞きしたいと思います。「実施状況」の欄は、現在の貴一時保護所の状況を、妥当する部分に○をお書きください。「項目必要性」の欄は、ガイドラインとしてこの項目を含めることの必要性や妥当性について「ある、ない」のどちらかお選びください。「説明・意見等」の欄は、実施状況についての説明やガイドラインに含めることへの意見等をお書きください。

1 設備や備品の整備

項 目	実施状況			項目必要性		説明意見等
	あ る	一 部 あ る	な い	あ る	な い	
1 子ども用に専用の静養室がある						
2 専用の学習室がある						
3 面接室がある						
4 幼児用のプレイルームがある						
5 トイレは男女別に離れた場所にある						
6 トイレには幼児用の便器がある						
7 洗面所の手洗いは幼児も水道に手が届く						
8 風呂は男女別にある						
9 夜間は男女の居室間に仕切りがある						
10 無断外出（退去）を防ぐ工夫がある						
11 安全に無断外出（退去）できる構造になっている						
12 外部からの侵入は困難である						
13 警察への緊急通報システムがある						
14 廊下の死角などイジメが起きやすい場所はない						
15 トイレや居室などに緊急呼び出し（ナースコール）がある						
16 中学生以上の居室は個室である						
17 個室面積は4畳半（7, 4㎡）以上ある						
18 体育館がある						
19 バドミントンができる空間がある						
20 バスケットボールのコートがある						
21 中庭で砂遊びができる						
22 中庭は冬でも日当たりがよく暖かい						
23 中庭に滑り台、ブランコ、ジャングルジムがある						
24 中庭が1辺30m以上の広さがある						
25 中庭で自転車に乗れる						
26 一時保護所内に公衆電話がある						
27 興奮した子どもを落ち着かせることを主目的にした部屋がある						
28 園庭や室内が外から見えない						
29 定員10名以下のユニットに分かれている						
30 雨天洗濯干し場がある						

2 職員体制や勤務形態など

項 目	実施状況			項目必要性		説明 意見 等
	原則 実施	一部 ある	な い	ある	な い	
1 一時保護所専任の心理士がいる						
2 専任の学習指導員がいる						
3 非常勤の学習指導員がいる						
4 看護師（保健師）がいる						
5 夜勤に必ず児童相談所の正規職員がいる						
6 夜勤は必ず男女の職員が各1名以上勤務する						
7 夜勤に一時保護所以外からの応援は受けない						
夜10時までは常時子ども4人に対して直接処遇職員が1人いる						
9 職員の年休や出張には必ず代替が入る						
10 一時保護所長（課長など）は日勤である						
11 児童指導員の半数以上は社会福祉分野の経験がある						
12 すべての子どもに一時保護所職員（児童指導員又は保育士）の担当者がある						
13 すべての子どもに児童心理司の担当者がある						
14 ADHD、アスペルガーなど発達障害児についての学習を、職員に保障している						
15 被虐待児の心理特性や対応法についての学習を、職員に義務付けている						
16 すべての職員が子どもの権利条約を十分に理解している						
17 新任の職員への一時保護所用の研修プログラムがある						
18 学習やリクレーションのボランティアを受け入れている						
一時保護児が一定数を超えると職員体制が自動的に強化される						
20 一時保護所職員向けの研修が月1回ある						
21 一時保護所職員全員が集まる会議を月1回以上開催する						
22 職員が心理的サポートを受ける体制がある						
23 課長（係長）以外に職員へのスーパーバイザーがいる						
24 職員の男女比や年齢のバランスが取れている						
25 給食調理職員がいる（委託されていない）						
26 職員全員が必ず、年に1回以上外部での研修に参加できる						
27 児童の情報や援助の進行状況がパソコン等で随時確認できる						
28 精神科医が週1日（3時間）以上入所児童の面接をしている						
29 児童相談所職員が弁護士に月2回以上相談できる体制がある						

3 子どもへのかかわりや運営方法

項 目	実施状況			項目必要性		説明・意見等
	原則実施	一部ある	ない	ある	ない	
1 入所に際して、入所の理由や必要性を一時保護所でも必ず（再度）子どもに確認する						
2 入所の際、イライラした時の対応法を子どもに確認する						
3 入所の際、被虐待児はすべて医師のチェックを受ける						
4 すべての子どもは毎週1回小児科医の診断を受ける						
5 歯科検診を受け、必要なら虫歯の治療に通う						
6 心理士は2日に1回は必ず子どもと話す時間を持つ						
7 希望すれば週1回以上の定期的なカウンセリングや心理療法を受けることができる						
8 心理検査の結果は必ず保護所にフィードバックされる						
9 担当児童福祉司は2日に1回必ず子どもと会って話をする						
10 家庭状況や関係機関との調整状況などについて、週1回は必ず担当児童福祉司から子どもへの説明がある						
11 入院中の保護者には週に1回は面会に行く						
12 原則として週1回は家族と面会する						
13 保護者の状況を原則として週1回は知らせる						
施設入所前に必ず施設職員と話す機会を持つか施設見学を行う						
15 散歩や社会見学など週1回は保護所から出る						
16 1年に3回以上は所外の施設に社会見学に行く						
17 性被害を受けた子どもへの配慮が手順化されている						
18 所内でいじめを防ぐ配慮がシステム化している						
19 被虐待児、非行児については必ず判定会議を行う						
20 料理実習が週1回ある						
21 学習時間に理科も教えている						
22 一日150分以上の学習時間がある						
23 その年度のすべての学年の教科書が揃っている						
24 在籍校と学力や学習進捗の情報交換をしている						
25 夕食は午後6時以降である						
26 毎日入浴できる						
27 一時保護所内で生き物を飼っている						
28 被虐待児への一時保護所での1～2ヶ月間での援助プログラムが標準化されている						
29 2歳の誕生日前でも一時保護する						
30 夜間に警察からの身柄付通告を受けた場合の職員の配置（緊急対応できる体制）が確立している						

4 子どもの権利保障

項 目	実施状況			項目必要性		説明・意見等
	原則実施	一部ある	ない	ある	ない	
1 子ども向けの一時保護所案内がある						
2 子ども向けの一時保護所案内で、一時保護所が安全であることを保証（約束）している						
入所時に他の子どもに暴言や暴力を行わないことなどを約束する						
4 一時保護所の権利義務ノートがあつて、必ず渡している						
5 子ども用の入所のしおり（案内）に、子どもの権利と義務についての記載がある						
保護者用のパンフレットには保護者の権利と義務が書かれている						
7 入所前に通っていた学校に通うことができる						
8 特別な理由がない限り「イヤだ」と言ったら、保護者との面会を拒否できる						
9 警察からの任意の事情聴取を受けるかどうかは、子どもが決める（拒否可能なことを教える）						
警察からの事情聴取に際して、児童相談所職員が必ず同席する						
11 家族や友達の写真や手紙を持つことができる						
12 家族や友達に自由に手紙を出すことができる						
13 家で大切にしていたおもちゃを持ち込める						
14 CDや本などの私物を持ち込める						
15 私服を着ることができる						
16 食事の料理が選択できる						
17 食事の献立にリクエストが言える						
身体上宗教上の理由で食べられない食事への対応ができています						
19 一時保護所で作った作品を持って帰れる						
20 TVニュースや新聞など社会の様子を知ることができる						
21 テレビのチャンネルは子ども同士で話し合って決める						
22 一時保護所の第三者評価がある						
23 2ヶ月を超えて一時保護されることはない						
24 退所の際、子どもの感想を聞き、処遇改善の参考にしている						
25 意見箱などで子どもの声を聞くシステムがある						

対応困難場面の調査

混合処遇の結果として、児童相談所一時保護所で対応が困難になる場面が増えています。そして昨年度の調査の結果、大きく6つの場面で対応が困難になることが分かりました。

そのため今年度の調査として、対応が困難になる場面がどの程度の頻度で発生しているかをまず確認し、また各場面での要因をさらに細かく要因を分析したいと思います。なお調査票Ⅳ－2から調査票Ⅳ－7までの各場面については、かなり細かい状況をお聞きしますので、調査期間をこの調査だけ、今年度前半に設定しました。また回答は、典型的な事例を一つご記入いただきたいと思います。

都道府県名（ ） 児童相談所名（ ）

1 頻度調査

平成18年4月1日より7月31日までの4ヶ月間に下記のような場面があったでしょうか。

		回数	参加児童数	うち複数回参加児童	
A	職員への反抗、暴力（個人） * 特定（1人）の子どもによる職員への反抗や暴力→調査票Ⅳ－2	回	人	回	人
B	職員への反抗、暴力（集団） * 複数の子どもによる職員への反抗や暴力 → 調査票Ⅳ－3	回	人	回	人
C	子ども間の圧力・暴力 * 深刻な子ども同士のイジメや暴力、威圧行為など → 調査票Ⅳ－4	回	人	回	人
D	自傷行為 * 自傷行為や希死念慮など → 調査票Ⅳ－5	回	人	回	人
E	子ども同士の性的圧力・事故 * 子ども同士の性的な暴言や嫌がらせ、性的に不適切な行為など → 調査票Ⅳ－6	回	人	回	人
F	その他 * 上記に当てはまらない対応困難場面 → 調査票Ⅳ－7	回	人	回	人

* ない場合は「0」とご記入ください

* 数が多すぎて集計できない場合は、1ヶ月や1週間の状況から推計していただいても構いません

* あった場合は、典型的な事例を1つ選び、調査票Ⅳ－2から調査票Ⅳ－7の該当する調査票にご記入ください

※特定（1人）の子どもによる職員への反抗や暴力

記入方法：該当する項目はすべて、□にチェックを入れてください（複数回答可）

児童相談所名：（ ）都・道・府・県・市 （ ）児童相談所

発生日時：（ ）月（ ）日（ ）曜日 発生時間（ ）：（ ）※24時間制

a. 【環境因子】環境について

発生時間帯の職員の数 男性・正規職員（ ）名 女性・正規職員（ ）名
 正規以外（ ）名 正規以外（ ）名

その時の児童数

全体：（ ）人 うち男児：（ ）人 女児：（ ）人

b. 【引き金因子】職員への反抗、暴力（個人）の引き金となる出来事について

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 日課（起床就寝，入浴，食事など）を促された | <input type="checkbox"/> 15. 他児に暴力を振るわれた |
| <input type="checkbox"/> 2. 食事のメニューが気に入らなかった | <input type="checkbox"/> 16. 他児による他児への暴力，暴言を見た |
| <input type="checkbox"/> 3. 当初の日課が変更になった | <input type="checkbox"/> 17. 気に入らない児童が近くにいた |
| <input type="checkbox"/> 4. 生活の日課を行わないことについて職員に注意を受けた | <input type="checkbox"/> 18. 自分の要求が通らなかった |
| <input type="checkbox"/> 5. 外部の誰かとの面会があった | <input type="checkbox"/> 19. 職員が他の子どもと関わっていた |
| <input type="checkbox"/> 6. 持ち物を没収された | <input type="checkbox"/> 20. 児童心理司や児童福祉司との面接があった |
| <input type="checkbox"/> 7. 学習を行うように促された | <input type="checkbox"/> 21. 暑い，寒いなど心身を不快にするような気象条件があった |
| <input type="checkbox"/> 8. 勉強が分からなかった | <input type="checkbox"/> 22. 体調を崩していた |
| <input type="checkbox"/> 9. 退所予定日が変更になった | <input type="checkbox"/> 23. ゲームやスポーツで負けた，負けそうになった |
| <input type="checkbox"/> 10. 退所日が近づいた | <input type="checkbox"/> 24. 過去の辛い体験を思い出すような出来事を再体験した |
| <input type="checkbox"/> 11. 新しい児童が入所してきた | <input type="checkbox"/> 25. テレビや漫画の暴力場面を見た |
| <input type="checkbox"/> 12. 児童が退所した | <input type="checkbox"/> 26. 自分の物がなくなった |
| <input type="checkbox"/> 13. 近くに好きな異性がいた | |
| <input type="checkbox"/> 14. 他児に馬鹿にされた | |
| <input type="checkbox"/> 27. その他（ ） | |

c. 【内容】

c-1：対応困難場面（職員への反抗、暴力（個人））を引き起こした子どもについて

性別（男・女）

1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. 性的虐待 4. ネグレクト 5. 非行 6. 発達障がい（疑い）
7. 知的障がい（疑い）8. 精神障がい（疑い）

c-2：その時の行動の内容について

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 特定の職員に向けた反抗的暴力 | <input type="checkbox"/> 4. 非特定の職員に向けた反抗的暴言（からかい） |
| <input type="checkbox"/> 2. 特定の職員に向けた反抗的暴言（からかい） | <input type="checkbox"/> 5. 特定の児童に向けた暴力 |
| <input type="checkbox"/> 3. 非特定の職員に向けた反抗的暴力 | |

- 6. 特定の児童に向けた暴言（からかい）
- 7. 対象を特定しない興奮（落ち着きのなさ、暴言・暴力、大声など）
- 8. 物に向けた破壊行動
- 12. その他（)

d. 【対応】

短期的（その時の）対応：

- 1. 他の子どもと分離した（タイムアウト）
- 2. 何があったのか、どういう気持ちなのかについて詳しく話させた
- 3. 職員がマンツーマンで付いた
- 4. 刺激の少ない個室や空間に移動させた
- 5. 暴れても安全な場所で暴れさせた
- 6. 作文などを書かせた
- 7. 反省のために掃除や課題を与えた
- 8. 本を読ませたり、音楽を聞かせた
- 18. その他（)

長期的対応：

- 1. 一時保護委託を行った
- 2. 処遇決定を急いだ
- 3. 家庭裁判所に通告（送致）した
- 4. 多少無理しても自宅に戻した
- 5. その子ども自身ができる対処策と一緒に話し合った
- 6. その子どもが落ち着いていられる空間を準備した
- 7. 運動を多く取り入れた
- 8. 子どもの権利についての説明を行った
- 9. 所外活動を多く取り入れた
- 10. 動植物を育てた
- 11. 野外活動を取り入れた
- 12. 児童心理司の面接を行った
- 13. 児童福祉司の面接を行った
- 14. 申し送りやカンファレンスなど職員のミーティングを頻繁に行った
- 15. 外部講師による研修を積極的に行った
- 16. ボランティアを活用した
- 17. 居室変更を行った
- 18. ほかの子どもの入所制限を行った
- 19. その子どもを退所させた
- 20. ほかの子どもの一時保護委託を積極的に

- 9. 自傷行為（自分に向けた暴力）
- 10. 異性への性的暴言・暴力
- 11. 同性への性的暴言・暴力

- 9. 水やお茶を飲ませ、一息入れさせた
- 10. 児童心理司が面接をした
- 11. 身体を抱きかかえた
- 12. 医師に様子を見てもらった
- 13. 児童福祉司が面接をした
- 14. 深呼吸をさせた
- 15. 運動をさせた
- 16. テレビゲームをさせた
- 17. 叱りつけた

- 21. 一時保護所以外の児童相談所職員に応援を頼む体制を作った
- 22. 医師の助言をもらった
- 23. 子ども集団に対して集団療法や心理教育などを行った
- 24. 職員のメンタルヘルス・ケアを実施した
- 25. 日課を変更した
- 26. その他（)

e. 【結果】

対応困難場面を引き起こした子どもはその後、どうなりましたか

- 1. 事例発生前より落ち着いた
- 2. 事例発生前と同じように落ち着いた
- 3. 事例発生前より対応が困難となった
- 4. どちらとも言えない
- 5. 無断外出をした
- 6. その他（)

f. 【備考】

※上記項目、a～e以外のことで、補足することがあれば、以下にご記入ください。

※複数の子どもによる職員への反抗や暴力

記入方法：該当する項目はすべて、□にチェックを入れてください（複数回答可）

児童相談所名（ ）都・道・府・県・市（ ）児童相談所

発生日時：（ ）月（ ）日（ ）曜日 発生時間（ ）：（ ）※24時間制

a. 【環境因子】環境について

発生時間帯の職員の人数 男性・正規職員（ ）名 女性・正規職員（ ）名

正規以外（ ）名 正規以外（ ）名

その時の児童数全体：（ ）人 うち男児：（ ）人 女児：（ ）人

b. 【引き金因子】の職員への反抗、暴力（集団）の引き金となる出来事要因について

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 日課（起床就寝，入浴，食事など）を促された | <input type="checkbox"/> 15. 他児に暴力を振るわれた |
| <input type="checkbox"/> 2. 食事のメニューが気に入らなかった | <input type="checkbox"/> 16. 他児による他児への暴力，暴言を見た |
| <input type="checkbox"/> 3. 当初の日課が変更になった | <input type="checkbox"/> 17. 気に入らない児童が近くにいた |
| <input type="checkbox"/> 4. 生活の日課を行わないことについて職員に注意を受けた | <input type="checkbox"/> 18. 自分の要求が通らなかった |
| <input type="checkbox"/> 5. 外部の誰かとの面会があった | <input type="checkbox"/> 19. 職員が他の子どもと関わっていた |
| <input type="checkbox"/> 6. 持ち物を没収された | <input type="checkbox"/> 20. 児童心理司や児童福祉司との面接があった |
| <input type="checkbox"/> 7. 学習を行うように促された | <input type="checkbox"/> 21. 暑い，寒いなど心身を不快にするような気象条件があった |
| <input type="checkbox"/> 8. 勉強が分からなかった | <input type="checkbox"/> 22. 体調を崩していた |
| <input type="checkbox"/> 9. 退所予定日が変更になった | <input type="checkbox"/> 23. ゲームやスポーツで負けた負けそうになった |
| <input type="checkbox"/> 10. 退所日が近づいた | <input type="checkbox"/> 24. 過去の辛い体験を思い出すような出来事を再体験した |
| <input type="checkbox"/> 11. 新しい児童が入所してきた | <input type="checkbox"/> 25. テレビや漫画の暴力場面を見た |
| <input type="checkbox"/> 12. 児童が退所した | <input type="checkbox"/> 26. 自分の物がなくなった |
| <input type="checkbox"/> 13. 近くに好きな異性がいた | <input type="checkbox"/> 27. その他（ ） |
| <input type="checkbox"/> 14. 他児に馬鹿にされた | |

c. 【内容】

c-1：当該児童について以下の該当する項目にご記入ください

中心となった児童 性別（ 男 ・ 女 ）

1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. 性的虐待 4. ネグレクト 5. 非行
6. 発達障がい（疑い含む） 7. 知的障がい（疑い含む） 8. 精神障がい（疑い含む）

その他の児童（あてはまる児童全てに関してチェックを入れてください）

性別：男（ ）人 ・ 女（ ）人

1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. 性的虐待 4. ネグレクト 5. 非行
6. 発達障がい（疑い含む） 7. 知的障がい（疑い含む） 8. 精神障がい（疑い含む）

c-2：問題行動の内容について該当するもの（重複するもの全て）にチェックを入れてください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 特定の職員に向けた反抗的暴力 | <input type="checkbox"/> 6. 特定の児童に向けた暴言（からかい） |
| <input type="checkbox"/> 2. 特定の職員に向けた反抗的暴言（からかい） | <input type="checkbox"/> 7. 対象を特定しない興奮 |
| <input type="checkbox"/> 3. 非特定の職員に向けた反抗的暴力 | （落ち着いたのなさ，暴言・暴力，大声など） |
| <input type="checkbox"/> 4. 非特定の職員に向けた反抗的暴言（からかい） | <input type="checkbox"/> 8. 物に向けた破壊行動 |
| <input type="checkbox"/> 5. 特定の児童に向けた暴力 | <input type="checkbox"/> 9. 自傷行為（自分に向けた暴力） |

10. 異性への性的暴言・暴力

11. 同性への性的暴言・暴力

d. 【対応】

短期的対応：

1. 他の子どもと分離する（タイムアウト）

2. 何があったのか、どういう気持ちなのかについて
詳しく話させる

3. 職員がマンツーマンで付く

4. 刺激の少ない個室や空間に移動させる

5. 暴れても安全な場所で暴れさせる

6. 作文などを書かせる

7. 反省のために掃除や課題を与える

8. 本を読ませたり、音楽を聞かせたりする

長期的対応：

1. 一時保護委託を行う

2. 処遇決定を急ぐ

3. 家庭裁判所に通告する

4. 多少無理しても自宅に戻す

5. 子ども自身ができる対処策を子どもと一緒に
話し合う

6. 子どもが落ち着いていられる空間を準備する

7. 運動を多く取り入れる

8. 子どもの権利についての説明を行う

9. 所外活動を多く取り入れる

10. 動植物を育てる

11. 野外活動を取り入れる

12. 児童心理司の面接を行う

13. 児童福祉司の面接を行う

14. 申し送りやカンファレンスなど職員のミーテ

e. 【結果】

中心となった児童

1. 事例発生前より落ち着いた

2. 事例発生前と同じように落ち着いた

3. 事例発生前より対応が困難となった

4. どちらとも言えない

5. 無断外出をした

6. その他（ ）

その他の児童（あてはまる児童全てに関してチェックを入れてください）

1. 事例発生前より落ち着いた

12. その他（ ）

9. 水やお茶を飲ませ、一息入れさせる

10. 児童心理司が面接をする

11. 身体を抱きかかえる

12. 医師に様子を見てもらう

13. 児童福祉司が面接をする

14. 深呼吸をさせる

15. 運動をさせる

16. テレビゲームをさせる

17. 叱りつける

18. その他（ ）

ィングを頻繁に行う

15. 外部講師による研修を積極的に行う

16. ボランティアを活用する

17. 子どもの居室変更を行う

18. 子どもの入所制限を行う

19. 子どもを退所させる

20. 子どもの一時保護委託を積極的に行う

21. 一時保護所以外の児童相談所職員に応援を頼
む体制を作る

22. 医師の助言をもらう

23. 子ども集団に対して集団療法や心理教育など
を行う

24. 職員のメンタルヘルス・ケアを実施する

25. 日課を変更する

26. その他（ ）

2. 事例発生前と同じように落ち着いた

3. 事例発生前より対応が困難となった

4. どちらとも言えない

5. 無断外出をした

6. その他（ ）

対応困難場面事例調査C：子ども間の圧力・暴力※深刻な子ども同士のイジメや暴力威圧行為など

記入方法：該当する項目はすべて、□にチェックを入れてください（複数回答可）

児童相談所名（ ）都・道・府・県・市（ ）児童相談所

発生日時：（ ）月（ ）日（ ）曜日 発生時間（ ）※24時間制

a. 【環境因子】環境について

発生時間帯の職員の人数 男性・正規職員（ ）名 女性・正規職員（ ）名

正規以外（ ）名 正規以外（ ）名

その時の児童数：全体：（ ）人 うち男児：（ ）人、女児：（ ）人

b. 【引き金因子】子ども間の圧力、暴力の引き金となる出来事について

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 日課（就寝、入浴、食事等）を促された | <input type="checkbox"/> 16. 他児による他児への暴力、暴言を見た |
| <input type="checkbox"/> 2. 食事のメニューが気に入らなかった | <input type="checkbox"/> 17. 気に入らない児童が近くにいた |
| <input type="checkbox"/> 3. 当初の日課が変更になった | <input type="checkbox"/> 18. 自分の要求が通らなかった |
| <input type="checkbox"/> 4. 生活の日課を行わないことについて職員に
注意を受けた | <input type="checkbox"/> 19. 職員が他の子どもと関わっていた |
| <input type="checkbox"/> 5. 外部の誰かとの面会があった | <input type="checkbox"/> 20. 児童心理司や児童福祉司との面接があった |
| <input type="checkbox"/> 6. 持ち物を没収された | <input type="checkbox"/> 21. 暑い、寒いなど心身を不快にするような気
象条件があった |
| <input type="checkbox"/> 7. 学習を行うように促された | <input type="checkbox"/> 22. 体調を崩していた |
| <input type="checkbox"/> 8. 勉強が分からなかった | <input type="checkbox"/> 23. ゲームやスポーツで負けた負けそうになっ
た |
| <input type="checkbox"/> 9. 退所予定日が変更になった | <input type="checkbox"/> 24. 過去の辛い体験を思い出すような出来事を
再体験した |
| <input type="checkbox"/> 10. 退所日が近づいた | <input type="checkbox"/> 25. テレビや漫画の暴力場面を見た |
| <input type="checkbox"/> 11. 新しい児童が入所してきた | <input type="checkbox"/> 26. 自分の物がなくなった |
| <input type="checkbox"/> 12. 児童が退所した | <input type="checkbox"/> 27. その他（ ） |
| <input type="checkbox"/> 13. 近くに好きな異性がいた | |
| <input type="checkbox"/> 14. 他児に馬鹿にされた | |
| <input type="checkbox"/> 15. 他児に暴力を振るわれた | |

c. 【内容】

c-1：集団の具体について

圧力、暴力をふるった側の児童 ※複数人の場合でも当てはまるもの全てに印を付けてください。

性別（男・女）

1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. 性的虐待 4. ネグレクト 5. 非行
6. 発達障がい（疑い含む） 7. 知的障がい（疑い含む） 8. 精神障がい（疑い含む）

圧力暴力をふるわれた側の児童 ※複数人の場合でも当てはまるもの全てに印を付けてください。

性別 男（ ）人・女（ ）人

1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. 性的虐待 4. ネグレクト 5. 非行
6. 発達障がい（疑い含む） 7. 知的障がい（疑い含む） 8. 精神障がい（疑い含む）

c-2：問題行動の内容について該当するもの（重複するもの全て）にチェックを入れてください

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 特定の職員に向けた反抗的暴力 | <input type="checkbox"/> 4. 非特定の職員に向けた反抗的暴言（からかい） |
| <input type="checkbox"/> 2. 特定の職員に向けた反抗的暴言（からかい） | <input type="checkbox"/> 5. 特定の児童に向けた暴力 |
| <input type="checkbox"/> 3. 非特定の職員に向けた反抗的暴力 | |

- 6. 特定の児童に向けた暴言（からかい）
- 7. 対象を特定しない興奮（落ち着きのなさ、暴言・暴力、大声など）
- 8. 物に向けた破壊行動
- 9. 自傷行為（自分に向けた暴力）
- 10. 異性への性的暴言・暴力
- 11. 同性への性的暴言・暴力
- 12. その他（ ）

d. 【対応】

短期的対応：

- 1. 他の子どもと分離する（タイムアウト）
- 2. 何があったのか、どういう気持ちなのかについて詳しく話させる
- 3. 職員がマンツーマンで付く
- 4. 刺激の少ない個室や空間に移動させる
- 5. 暴れても安全な場所で暴れさせる
- 6. 作文などを書かせる
- 7. 反省のために掃除や課題を与える
- 8. 本を読ませたり、音楽を聞かせたりする
- 9. 水やお茶を飲ませ、一息入れさせる
- 10. 児童心理司が面接をする
- 11. 身体を抱きかかえる
- 12. 医師に様子を見てもらう
- 13. 児童福祉司が面接をする
- 14. 深呼吸をさせる
- 15. 運動をさせる
- 16. テレビゲームをさせる
- 17. 叱りつける
- 18. その他（ ）

長期的対応：

- 1. 一時保護委託を行う
- 2. 処遇決定を急ぐ
- 3. 家庭裁判所に通告する
- 4. 多少無理しても自宅に戻す
- 5. 子ども自身ができる対処策を子どもと一緒に話し合う
- 6. 子どもが落ち着いていられる空間を準備する
- 7. 運動を多く取り入れる
- 8. 子どもの権利についての説明を行う
- 9. 所外活動を多く取り入れる
- 10. 動植物を育てる
- 11. 野外活動を取り入れる
- 12. 児童心理司の面接を行う
- 13. 児童福祉司の面接を行う
- 14. 申し送りやカンファレンスなど職員のミーティングを頻繁に行う
- 15. 外部講師による研修を積極的に行う
- 16. ボランティアを活用する
- 17. 子どもの居室変更を行う
- 18. 子どもの入所制限を行う
- 19. 子どもを退所させる
- 20. 子どもの一時保護委託を積極的に行う
- 21. 一時保護所以外の児童相談所職員に応援を頼む体制を作る
- 22. 医師の助言をもらう
- 23. 子ども集団に対して集団療法や心理教育などを行う
- 24. 職員のメンタルヘルス・ケアを実施する
- 25. 日課を変更する
- 26. その他（ ）

e. 【結果】

圧力暴力をふるった側の児童（あてはまる児童全てに関してチェックを入れてください）

- 1. 事例発生前より落ち着いた
- 2. 事例発生前と同じように落ち着いた
- 3. 事例発生前より対応が困難となった
- 4. どちらとも言えない
- 5. 無断外出をした
- 6. その他（ ）

圧力、暴力をふるわれた側の児童（あてはまる児童全てに関してチェックを入れてください）

- 1. 事例発生前より落ち着いた
- 2. 事例発生前と同じように落ち着いた
- 3. 事例発生前より対応が困難となった
- 4. どちらとも言えない
- 5. 無断外出をした
- 6. その他（ ）

記入方法：該当する項目はすべて、□にチェックを入れてください（複数回答可）

児童相談所名（ ）都・道・府・県・市（ ）児童相談所

発生日時：（ ）月（ ）日（ ）曜日 発生時間（：）※24時間制

a. 【環境因子】環境について

発生時間帯の職員の人数 男性・正規職員（ ）名 女性・正規職員（ ）名

正規以外（ ）名 正規以外（ ）名

その時の児童数 全体：（ ）人 うち男児：（ ）人 女児：（ ）人

その時の一時保護所の状況について

□1. 幼児に手がかかる □2. 職員の数が少なかった □3. 他の入所児からの圧力・暴力があった

□4. 一時保護所の体制自体が当該児童に十分な時間を割けない状況であった

□5. 同様な自傷行為（強い希死念慮）を持った児童が複数入所している（いた）

b. 【引き金因子】自傷行為（希死念慮）の引き金となる出来事について

□1. 日課（起床就寝，入浴，食事など）を促された □16. 他児による他児への暴力，暴言を見た

□2. 食事のメニューが気に入らなかった □17. 気に入らない児童が近くにいた

□3. 当初の日課が変更になった □18. 自分の要求が通らなかった

□4. 生活の日課を行わないことについて職員に注意を受けた □19. 職員が他の子どもと関わっていた

□5. 外部の誰かとの面会があった □20. 児童心理司や児童福祉司との面接があった

□6. 持ち物を没収された □21. 暑い，寒いなど心身を不快にするような気象条件があった

□7. 学習を行うように促された □22. 体調を崩していた

□8. 勉強が分からなかった □23. ゲームやスポーツで負けた，負けそうになった

□9. 退所予定日が変更になった □24. 過去の辛い体験を思い出すような出来事を再体験した

□10. 退所日が近づいた

□11. 新しい児童が入所してきた □25. テレビや漫画の暴力場面を見た

□12. 児童が退所した □26. 自分の物がなくなった

□13. 近くに好きな異性がいた □27. その他（ ）

□14. 他児に馬鹿にされた

□15. 他児に暴力を振るわれた

c. 【内容】

c-1：自傷行為（希死念慮）を起こした子どもについて

性別（男・女）

□1. 身体的虐待 □2. 心理的虐待 □3. 性的虐待 □4. ネグレクト □5. 非行（性非行以外） □6. 性非行 □7. 発達障がい（疑い含む） □8. 知的障がい（疑い含む） □9. 精神障がい（疑い含む）

c-2：問題行動の内容について、該当するもの（重複するもの全て）

□1. 特定の職員に向けた反抗的暴力

□5. 特定の児童に向けた暴力

□2. 特定の職員に向けた反抗的暴言（からかい）

□6. 特定の児童に向けた暴言（からかい）

□3. 非特定の職員に向けた反抗的暴力

□7. 対象を特定しない興奮（落ち着きのなさ，暴

□4. 非特定の職員に向けた反抗的暴言（からかい）

言・暴力，大声など

□8. 物に向けた破壊行動

9. 自傷行為（自分に向けた暴力）

10. 異性への性的暴言・暴力

11. 同性への性的暴言・暴力

12. その他（ ）

d. 【対応】

短期的対応：

1. 他の子どもと分離する（タイムアウト）

2. 何があったのか、どういう気持ちなのかついて詳しく話させる

3. 職員がマンツーマンで付く

4. 刺激の少ない個室や空間に移動させる

5. 暴れても安全な場所で暴れさせる

6. 作文などを書かせる

7. 反省のために掃除や課題を与える

8. 本を読ませたり、音楽を聞かせたりする

9. 水やお茶を飲ませ、一息入れさせる

10. 児童心理司が面接をする

11. 身体を抱きかかえる

12. 医師に様子を見てもらう

13. 児童福祉司が面接をする

14. 深呼吸をさせる

15. 運動をさせる

16. テレビゲームをさせる

17. 叱りつける

18. その他（ ）

長期的対応：

1. 一時保護委託を行う

2. 処遇決定を急ぐ

3. 家庭裁判所に通告する

4. 多少無理しても自宅に戻す

5. 子ども自身ができる対処策を子どもと一緒に話し合う

6. 子どもが落ち着いていられる空間を準備する

7. 運動を多く取り入れる

8. 子どもの権利についての説明を行う

9. 所外活動を多く取り入れる

10. 動植物を育てる

11. 野外活動を取り入れる

12. 児童心理司の面接を行う

13. 児童福祉司の面接を行う

14. 申し送りやカンファレンスなど職員のミー

ティングを頻繁に行う

15. 外部講師による研修を積極的に行う

16. ボランティアを活用する

17. 子どもの居室変更を行う

18. 子どもの入所制限を行う

19. 子どもを退所させる

20. 子どもの一時保護委託を積極的に行う

21. 一時保護所以外の児童相談所職員に応援を頼む体制を作る

22. 医師の助言をもらう

23. 子ども集団に対して集団療法や心理教育などを行う

24. 職員のメンタルヘルス・ケアを実施する

25. 日課を変更する

26. その他（ ）

e. 【結果】

対応困難場面を引き起こした子どもについて

1. 事例発生前より落ち着いた

2. 事例発生前と同じように落ち着いた

3. 事例発生前より対応が困難となった

4. どちらとも言えない

5. 無断外出をした

6. その他（ ）

f. 【備考】

※上記項目、a～e以外のことで、補足することがあれば、以下にご記入ください。

対応困難場面事例調査 E：子ども同士の性的圧力・事故

※子ども同士の性的な暴言やいやがらせ、性的に不適切な行為など

記入方法：該当する項目はすべて、にチェックを入れてください（複数回答可）

児童相談所名（ ）都・道・府・県・市（ ）児童相談所

発生日時：（ ）月（ ）日（ ）曜日 発生時間（ ）：（ ）※24時間制

a. 【環境因子】環境について

発生時間帯の職員の数 男性・正規職員（ ）名 女性・正規職員（ ）名

正規以外（ ）名 正規以外（ ）名

その時の児童数

全体：（ ）人 男児：（ ）人、女児：（ ）人

その他の環境的な要因（職員の数や個室の不足、幼児の入所率など職務の障害となる要因）

b. 【引き金因子】子ども同士の性的圧力・事故の引き金となる出来事・要因について

親（家庭、親族）の因子

引き金となる出来事

直接の要因となる子どもの持つ要素（下記cの内容は含まない、あるいはcの詳細を記入）

c. 【内容】

c-1：当該児童について

児童A

性別（男・女）

1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. 性的虐待 4. ネグレクト5. 非行（性非行以外） 6. 性非行 7. 発達障がい（疑い含む）8. 知的障がい（疑い含む） 9. 精神障がい（疑い含む）児童B（被害者・被害者とまでは言えない・共謀）

性別 男（ ）人・女（ ）人

1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. 性的虐待 4. ネグレクト5. 非行（性非行以外） 6. 性非行 7. 発達障がい（疑い含む）8. 知的障がい（疑い含む） 9. 精神障がい（疑い含む）

c-2：問題行動の内容

d. 【対応】

短期的対応：

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 他の子どもと分離する（タイムアウト） | <input type="checkbox"/> 10. 児童心理司が面接をする |
| <input type="checkbox"/> 2. 何があったのか、どういう気持ちなのかについて詳しく話させる | <input type="checkbox"/> 11. 身体を抱きかかえる |
| <input type="checkbox"/> 3. 職員がマンツーマンで付く | <input type="checkbox"/> 12. 医師に様子を見てもらう |
| <input type="checkbox"/> 4. 刺激の少ない個室や空間に移動させる | <input type="checkbox"/> 13. 児童福祉司が面接をする |
| <input type="checkbox"/> 5. 暴れても安全な場所で暴れさせる | <input type="checkbox"/> 14. 深呼吸をさせる |
| <input type="checkbox"/> 6. 作文などを書かせる | <input type="checkbox"/> 15. 運動をさせる |
| <input type="checkbox"/> 7. 反省のために掃除や課題を与える | <input type="checkbox"/> 16. テレビゲームをさせる |
| <input type="checkbox"/> 8. 本を読ませたり、音楽を聞かせたりする | <input type="checkbox"/> 17. 叱りつける |
| <input type="checkbox"/> 9. 水やお茶を飲ませ、一息入れさせる | <input type="checkbox"/> 18. その他（ ） |

長期的対応：

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 一時保護委託を行う | ティングを頻繁に行う |
| <input type="checkbox"/> 2. 処遇決定を急ぐ | <input type="checkbox"/> 15. 外部講師による研修を積極的に行う |
| <input type="checkbox"/> 3. 家庭裁判所に通告する | <input type="checkbox"/> 16. ボランティアを活用する |
| <input type="checkbox"/> 4. 多少無理しても自宅に戻す | <input type="checkbox"/> 17. 子どもの居室変更を行う |
| <input type="checkbox"/> 5. 子ども自身ができる対処策を子どもと一緒に話し合う | <input type="checkbox"/> 18. 子どもの入所制限を行う |
| <input type="checkbox"/> 6. 子どもが落ち着いていられる空間を準備する | <input type="checkbox"/> 19. 子どもを退所させる |
| <input type="checkbox"/> 7. 運動を多く取り入れる | <input type="checkbox"/> 20. 子どもの一時保護委託を積極的に行う |
| <input type="checkbox"/> 8. 子どもの権利についての説明を行う | <input type="checkbox"/> 21. 一時保護所以外の児童相談所職員に応援を頼む体制を作る |
| <input type="checkbox"/> 9. 所外活動を多く取り入れる | <input type="checkbox"/> 22. 医師の助言をもらう |
| <input type="checkbox"/> 10. 動植物を育てる | <input type="checkbox"/> 23. 子ども集団に対して集団療法や心理教育などを行う |
| <input type="checkbox"/> 11. 野外活動を取り入れる | <input type="checkbox"/> 24. 職員のメンタルヘルス・ケアを実施する |
| <input type="checkbox"/> 12. 児童心理司の面接を行う | <input type="checkbox"/> 25. 日課を変更する |
| <input type="checkbox"/> 13. 児童福祉司の面接を行う | <input type="checkbox"/> 26. その他（ ） |
| <input type="checkbox"/> 14. 申し送りやカンファレンスなど職員のミー | |

e. 【結果】

中心となった児童

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 事例発生前より落ち着いた | <input type="checkbox"/> 2. 事例発生前と同じように落ち着いた |
| <input type="checkbox"/> 3. 事例発生前より対応が困難となった | <input type="checkbox"/> 4. どちらとも言えない |
| <input type="checkbox"/> 6. その他（ ） | <input type="checkbox"/> 5. 無断外出をした |

その他の児童（あてはまる児童全てに関してチェックを入れてください）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 事例発生前より落ち着いた | <input type="checkbox"/> 2. 事例発生前と同じように落ち着いた |
| <input type="checkbox"/> 3. 事例発生前より対応が困難となった | <input type="checkbox"/> 4. どちらとも言えない |
| <input type="checkbox"/> 5. 無断外出をした | <input type="checkbox"/> 6. その他（ ） |

f. 【備考】

※上記項目、a～e 以外のことで、補足することがあれば、以下にご記入ください。

※対応困難場面ではあるがA～Eにあてはまらないもの

記入方法：該当する項目はすべて、□にチェックを入れてください（複数回答可）

児童相談所名（ ）都・道・府・県・市（ ）児童相談所
発生日時：（ ）月（ ）日（ ）曜日 発生時間（ ）：（ ）※24時間制

a. 【環境因子】環境について

発生時間帯の職員の人数 男性・正規職員（ ）名 女性・正規職員（ ）名
正規以外（ ）名 正規以外（ ）名

その時の児童数

全体：（ ）人 うち男児：（ ）人 女児：（ ）人

その他の環境的な要因（職員の数や個室の不足、幼児の入所率など職務の障害となる要因）

b. 【引き金因子】引き金となる出来事・要因について

親（家庭、親族）の要因

引き金となる出来事・要因

直接の要因となる子どもの持つ要因（下記cの内容は含まない、あるいはcの詳細を記入）

c. 【内容】

c-1：当該児童について以下の該当する項目にご記入ください

中心となった児童

性別（男・女）

1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. 性的虐待 4. ネグレクト 5. 非行
6. 発達障がい（疑い含む） 7. 知的障がい（疑い含む） 8. 精神障がい（疑い含む）

その他の児童（あてはまる児童全てに関してチェックを入れてください）

性別 男（ ）人・女（ ）人

1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. 性的虐待 4. ネグレクト 5. 非行
6. 発達障がい（疑い含む） 7. 知的障がい（疑い含む） 8. 精神障がい（疑い含む）

c-2：問題行動の内容

d. 【対応】

短期的対応：

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 他の子どもと分離する（タイムアウト） | <input type="checkbox"/> 10. 児童心理司が面接をする |
| <input type="checkbox"/> 2. 何があったのか、どういう気持ちなのかについて詳しく話させる | <input type="checkbox"/> 11. 身体を抱きかかえる |
| <input type="checkbox"/> 3. 職員がマンツーマンで付く | <input type="checkbox"/> 12. 医師に様子を見てもらう |
| <input type="checkbox"/> 4. 刺激の少ない個室や空間に移動させる | <input type="checkbox"/> 13. 児童福祉司が面接をする |
| <input type="checkbox"/> 5. 暴れても安全な場所で暴れさせる | <input type="checkbox"/> 14. 深呼吸をさせる |
| <input type="checkbox"/> 6. 作文などを書かせる | <input type="checkbox"/> 15. 運動をさせる |
| <input type="checkbox"/> 7. 反省のために掃除や課題を与える | <input type="checkbox"/> 16. テレビゲームをさせる |
| <input type="checkbox"/> 8. 本を読ませたり、音楽を聞かせたりする | <input type="checkbox"/> 17. 叱りつける |
| <input type="checkbox"/> 9. 水やお茶を飲ませ、一息入れさせる | <input type="checkbox"/> 18. その他（ ） |

長期的対応：

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 一時保護委託を行う | ティンクを頻繁に行う |
| <input type="checkbox"/> 2. 処遇決定を急ぐ | <input type="checkbox"/> 15. 外部講師による研修を積極的に行う |
| <input type="checkbox"/> 3. 家庭裁判所に通告する | <input type="checkbox"/> 16. ボランティアを活用する |
| <input type="checkbox"/> 4. 多少無理しても自宅に戻す | <input type="checkbox"/> 17. 子どもの居室変更を行う |
| <input type="checkbox"/> 5. 子ども自身ができる対処策を子どもと一緒に話し合う | <input type="checkbox"/> 18. 子どもの入所制限を行う |
| <input type="checkbox"/> 6. 子どもが落ち着いていられる空間を準備する | <input type="checkbox"/> 19. 子どもを退所させる |
| <input type="checkbox"/> 7. 運動を多く取り入れる | <input type="checkbox"/> 20. 子どもの一時保護委託を積極的に行う |
| <input type="checkbox"/> 8. 子どもの権利についての説明を行う | <input type="checkbox"/> 21. 一時保護所以外の児童相談所職員に応援を頼む体制を作る |
| <input type="checkbox"/> 9. 所外活動を多く取り入れる | <input type="checkbox"/> 22. 医師の助言をもらう |
| <input type="checkbox"/> 10. 動植物を育てる | <input type="checkbox"/> 23. 子ども集団に対して集団療法や心理教育などを行う |
| <input type="checkbox"/> 11. 野外活動を取り入れる | <input type="checkbox"/> 24. 職員のメンタルヘルス・ケアを実施する |
| <input type="checkbox"/> 12. 児童心理司の面接を行う | <input type="checkbox"/> 25. 日課を変更する |
| <input type="checkbox"/> 13. 児童福祉司の面接を行う | <input type="checkbox"/> 26. その他（ ） |
| <input type="checkbox"/> 14. 申し送りやカンファレンスなど職員のミー | |

e. 【結果】

中心となった児童

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 事例発生前より落ち着いた | <input type="checkbox"/> 2. 事例発生前と同じように落ち着いた |
| <input type="checkbox"/> 3. 事例発生前より対応が困難となった | <input type="checkbox"/> 4. どちらとも言えない |
| <input type="checkbox"/> 5. 無断外出をした | <input type="checkbox"/> 6. その他（ ） |

その他の児童（あてはまる児童全てに関してチェックを入れてください）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 事例発生前より落ち着いた | <input type="checkbox"/> 2. 事例発生前と同じように落ち着いた |
| <input type="checkbox"/> 3. 事例発生前より対応が困難となった | <input type="checkbox"/> 4. どちらとも言えない |
| <input type="checkbox"/> 5. 無断外出をした | <input type="checkbox"/> 6. その他（ ） |

f. 【備考】

※上記項目、a～e 以外のことで、補足することがあれば、以下にご記入ください。